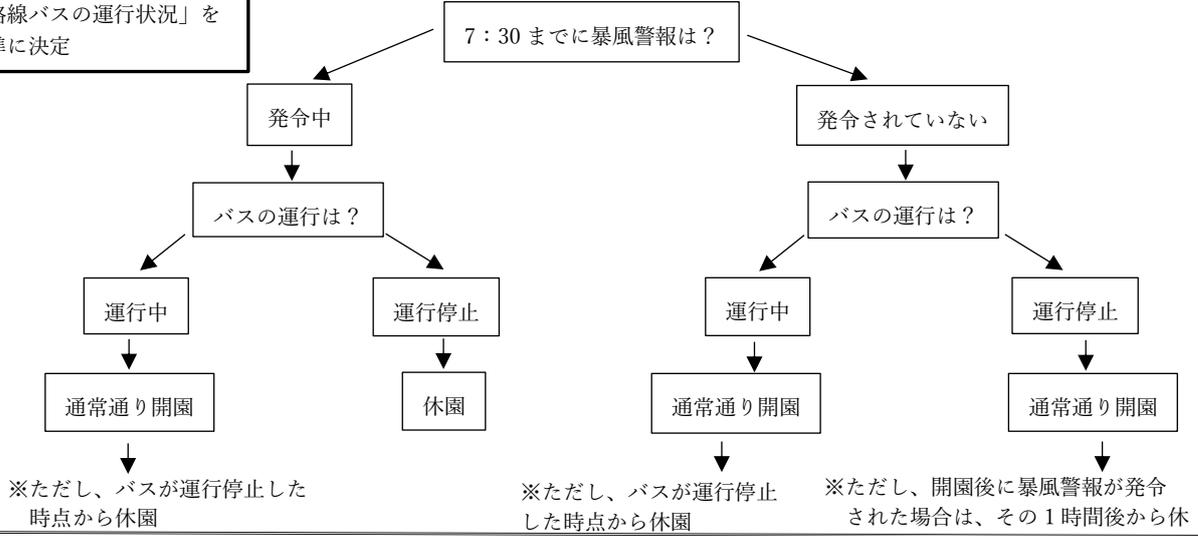
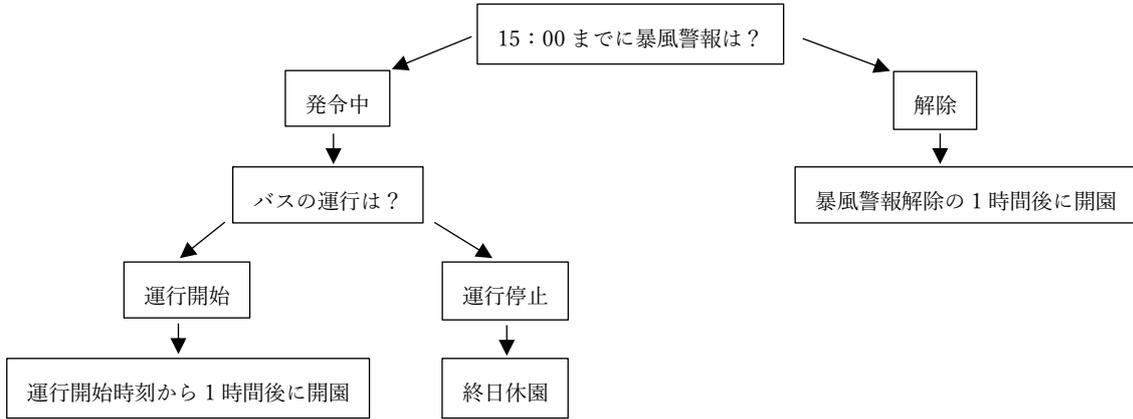


【台風が接近している場合の対応】

「暴風警報の発令状況」と
「路線バスの運行状況」を
基準に決定



【台風が遠ざかっている場合の対応】



【台風発生時の給食の取り扱い】

- ・開園時間が10:00以降→給食実施なし。弁当持参もしくは食事を済ませて12:00までに登園すること。

【非常災害対策】

- ・非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。
- ・非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	園長
消防計画届出年月日	消防署 平成25年 5月 14日
避難訓練	火災・地震・津波・竜巻・不審者対策など年13回
避難場所	火災時：(第一避難場所(東側)) 健孝クリニック駐車場前 (第二避難場所(西側)) アパート ラウレア駐車場前 津波時：東側 鳴マンション4階
防災設備	消火器、火災報知器、自動火災報知設備 など

【非常時及び災害時の給食の取り扱い】

備蓄している防災用非常食を提供します。